

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年12月13日（金） 8：12～8：24

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福 岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
江 藤 拓 国務大臣（農林水産大臣）
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中 野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青 木 一 彦 内閣官房副長官
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3 件
- 国会提出案件 17 件
- 政令 9 件
- 人事 5 件

いずれも、案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、橋副長官から御説明申し上げます。

○橋内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針の変更」及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、公共工事の品質確保促進法等の一部改正を踏まえ、円滑な価格転嫁に向けた環境整備、ＩＣＴの活用推進等を明記する等の変更を行うものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「南アフリカ共和国」、「レソト国」及び「タジキスタン国」駐劄特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「死因究明等推進白書」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、「破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、金融再生法に基づき、令和６年度上期の破綻金融機関の処理状況等について、国会に報告するものであります。

次に、日本銀行法に基づく「通貨及び金融の調節に関する報告書」の国会提出について、御決定をお願いいたします。本件は、日本銀行が作成した令和６年度上期の経済・金融情勢等に関する報告書を提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書１３件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、「広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等１４件」について、御決定をお願いいたします。これらの報告書は、各特別都市建設法に基づき、施設整備等の事業の進捗状況を国会に報告するものであります。

次に、政令９件について、御決定をお願いいたします。まず、「沖縄振興特別措置法施行令の一部改正令」は、沖縄における新たな事業の創出を促進するため、沖縄振興開発金融公庫の新事業創出促進業務の資金に充てる資本金を増額するものであります。

次に、「旧優生保護法補償金等支給法に基づき都道府県に交付する事務費に関する政令」は、補償金等の事務に関する都道府県に交付する交付金の額を定めるものであり、「旧優生保護法補償金等認定審査会令」は、同審査会の委員の数の上限等を定めるものであり、「旧優生保護法補償金等支給法の施行に伴う関係整備等政令」は、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、「民事訴訟法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和７年３月１日とするものであり、「同改正法附則第４条の政令で定める日を定める政令」は、同条の政令で定める日を令和７年２月２８日とするものであります。

次に、「在外公館名称位置給与法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法

の一部の施行期日を令和7年1月1日とするものであります。

次に、「計量法関係手数料令の一部改正令」は、振動レベル計の構造検定及び型式承認に係る検査項目の追加に伴い、手数料の額の改定等を行うものであります。

次に、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部改正令」は、規制の対象となる化学物質を新たに指定する等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、国家公安委員会委員等6機関16名の任命につき、両議院の同意を求めることについて、御決定をお願いいたします。

次に、外務省人事といたしまして、トリニダード・トバゴ国等駐箚大使梅澤彰馬に、兼ねてセントルシア国駐箚を命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、五十嵐秀二外154名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、元特命全権大使小林賢一外4名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、厚生労働大臣。

○福岡国務大臣：「死因究明等推進白書」について申し上げます。この白書は、死因究明等推進基本法に基づき、毎年、国会に報告するものです。今回の白書では、令和3年6月1日に閣議決定された「死因究明等推進計画」に基づいて令和5年度中に政府が講じた施策について報告しています。令和5年度は、地域における死因究明の実施体制の整備に向けて、死因究明拠点整備モデル事業を実施するなど、着実に施策を進めることができました。今後とも、安全で安心して暮らせる社会及び生命が尊重され個人の尊厳が保持される社会の実現に向けて、死因究明等の推進に取り組んでまいりますので、関係閣僚の皆様の格段の御協力をお願い申し上げます。

○林国務大臣：次に、私から天皇皇后両陛下の石川県行幸啓について、申し上げます。天皇皇后両陛下には、令和6年9月20日から大雨による被災地お見舞いのため、12月17日、石川県へ行幸啓になります。なお、当日荒天の場合は、御日程の変更があります。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令和 6 年
12 月 13 日 〕 (金)

◎ 一般案件

- 資料あり ○ 公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針の変更について (決定) (国土交通省)
- 〃 ○ 公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針の変更について (決定) (国土交通・総務・財務省)
- 資料なし ☆ 南アフリカ共和国及びレソト国駐劄特命全権大使志水史雄外 1 名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使牛尾 滋外 1 名の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (外務省)

◎ 国会提出案件

- 資料あり ○ 「令和 5 年度政府が講じた死因究明等に関する施策」について (決定) (厚生労働省)
- 〃 ○ 破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告について (決定) (金融庁・財務省)
- 〃 ○ 日本銀行の「通貨及び金融の調節に関する報告書」について (決定) (財務省)
- 〃 ○ { 1. 参議院議員浜田聡 (N 党) 提出男性の D V 被害に係る政府の取組に関する質問に対する答弁書について (決定) (内閣府本府)
1. 衆議院議員福田玄 (国民) 提出日本を守り、国民を守るための治安維持に係る政府の対応に関する質問に対する答弁書について (決定) (警察庁)
1. 参議院議員神谷宗幣 (無所属) 提出外国人住民が増加する地域における被疑者情報公開基準の検討等に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

1. 衆議院議員向山好一（国民）提出自らの当選を目的としない者の立候補の制限に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員向山好一（国民）提出選挙期間中のSNS規制の必要性に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出日米両国に悪影響を及ぼす「非核神戸方式」に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員緒方林太郎（有志）提出いわゆる「103万円の壁」に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員阿部知子（立憲）提出健康保険証の存続と地域単位の医療のデジタル化推進等に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員福田玄（国民）提出保険調剤を担う大手調剤薬局による脱税事案に係る政府の対応に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出解雇要件がある助成金等が解雇の間接的な規制になっている可能性に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員原口一博（立憲）提出整備新幹線整備費の増額と整備資金の再分配を行う仕組みの創設に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員鈴木庸介（立憲）提出JR中央・総武線乗務員の原因不明の体調不良に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員井坂信彦（立憲）提出クマ被害の軽減とハンター支援に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）

資料あり ☆ 広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書等 14
資料あり 件について（決定）（国土交通省）

◎政 令

- 資料あり ○ 沖縄振興特別措置法施行令の一部を改正する政令
（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○ 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等
に対する補償金等の支給等に関する法律に基づき都
道府県に交付する事務費に関する政令（決定）
（こども家庭庁・財務省）
- 〃 ○ 旧優生保護法補償金等認定審査会令（決定）
（こども家庭庁）
- 〃 ○ 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等
に対する補償金等の支給等に関する法律の施行に伴
う関係政令の整備及び経過措置に関する政令
（決定）（こども家庭庁・財務省）
- 〃 ○ 民事訴訟法等の一部を改正する法律の一部の施行
期日を定める政令（決定）（法務省）
- 〃 ○ 民事訴訟法等の一部を改正する法律附則第4条の
政令で定める日を定める政令（決定）（同上）
- 〃 ○ 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務す
る外務公務員の給与に関する法律の一部を改正す
る法律の一部の施行期日を定める政令（決定）
（外務省）
- 〃 ○ 計量法関係手数料令の一部を改正する政令
（決定）（経済産業省）
- 〃 ○ 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施
行令の一部を改正する政令（決定）
（経済産業・厚生労働・環境省）

◎人 事

- 資料あり ○ 国家公安委員会委員等の任命につき、両議院の同
資料あり 意を求めることについて（決定）

- 資料あり ○各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
- 資料なし ☆検事森下宏輝外1名を判事兼簡易裁判所判事に任命することについて（決定）
- 資料あり ☆防衛大学校名誉教授五十嵐秀二外154名の叙位又は叙勲について（決定）
- 〃 ☆元特命全権大使小林賢一外4名の外国勲章受領許可について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕